

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道特別会計

事業名	公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業（下水道）		
事業開始年月日	S60. 11. 5	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	与謝野町	職員数* (H19. 4. 1現在)	9名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	325 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	11,052
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	40
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.316 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	16.4 (H19)
		経常収支比率* (%)	93.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年3月1日 合併前市町村：加悦町・岩滝町・野田川町] 旧岩滝地域は公共下水道事業、旧加悦、旧野田川地域では特定環境保全公共下水道事業を実施しているが、合併により与謝野町下水道課において一本の特別会計の中で管理運営している。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	与謝野町公営企業経営健全化計画（下水道）
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	与謝野町長 太田貴美
既存計画との関係	与謝野町行政改革大綱（H20～H24）に準ずる（職員数、人件費等）
公表の方法等	平成20年3月議会時に報告、説明を実施する
基本方針	平成32年度の布設完了に向けて、水洗化率、普及率のさらなる向上を目指しつつ、効率的な維持管理体制の確立及び経営の安定化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	344	361	0	705
	補償金免除額	56	91	0	147
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	41	45	0	86
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	188	64	0	252

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	344,019	360,763	0	704,782
合 計 (A)		344,019	360,763	0	704,782
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		344,019	360,763	0	704,782

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	40,734	45,377	0	86,111
合 計 (A)		40,734	45,377	0	86,111
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		40,734	45,377	0	86,111

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	188,327	63,557	0	251,884
合 計 (A)		188,327	63,557	0	251,884
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		188,327	63,557	0	251,884

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>与謝野町における下水道事業は、昭和60年度から流域関連として事業を実施している。平成18年度末の状況としては、人口普及率81.3%、水洗化率58.6%となっており、平成32年度を目標に鋭意進捗中である。</p> <p>供用開始は平成7年3月31日で現在に至っているが流域関連ゆえ、京都府に対し維持管理負担金を20年の財政計画を以って責任水量制にて支払っている。この維持管理負担金については、平成7年度から17年度の間で年間最高約3千6百万円の赤字であったが、平成18年度で黒字となっている。</p> <p>しかし、長引く不況から水洗化の伸びがあまり見込めないことに加え、多額の事業費を要する基盤整備についても推進していかなければならず、今後10数年間は大変厳しい財政状況の中での運営を強いられることとなる。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 水洗化率の向上及び料金収入の確保</p> <p>本町の水洗化率は58.6%と低い水準にある。事業の性格上、また今後の経営を安定したものとするためにも水洗化率の向上とそれに伴う料金収入の確保は喫緊の課題である。</p> <p>課 題 ②</p> <p>課 題 ③</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の安定化 前記したように平成32年度まで事業が続くので、今後についても、効率的な維持管理を行うと共に益々の水洗化向上を図ることにより使用料収入を増やし、安定した経営を図っていきたい。 ・ 職員定数 現在下水道課は課長以下9名で公共、特環、農排、合併浄化槽事業を実施している。合併により町全体の職員数は類似団体と比較して92人多く、これを考慮すると下水道課の職員数は6～7名ということになる。事業が多岐にわたるため人員削減は困難であるが、行革大綱に準じて考えていく必要がある。 ・ 給与水準 当町のラスパイレス指数は92%と低いためこれ以上の削減は困難と考えるが、行革大綱の内容に準じて考えていく必要がある。 ・ 料金改定 料金については設定当時、8年間の財政計画をたて、近隣の下水道使用料金を鑑み、150円/㎡で設定した。その後12年間に経過しており、料金改定についても一定検討していかなければならないと考える。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

下水道事業

（単位：百万円，％）

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)							
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	524	543	524	580	494	490	564	569	557	541	
		(1) 営 業 収 益 (B)	116	130	155	202	212	220	238	246	254	265	
		ア 料 金 収 入	116	130	155	174	178	187	207	217	228	240	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	0	0	0	(27)	(34)	(33)	(31)	(29)	(25)	(24)	
		(2) 営 業 外 収 益	408	413	369	378	282	270	326	323	303	276	
		ア 他 会 計 繰 入 金	357	353	311	321	236	160	216	213	193	166	
	イ そ の 他	51	60	58	57	46	110	110	110	110	110		
	2 総 費 用 (D)	595	596	607	611	580	620	615	593	575	573		
	(1) 営 業 費 用	245	250	265	240	255	244	244	244	244	244		
	ア 職 員 給 与 費	25	16	23	19	11	19	19	19	19	19		
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	220	234	242	221	244	225	225	225	225	225		
	(2) 営 業 外 費 用	350	346	342	371	325	376	371	349	331	329		
	ア 支 払 利 息 雨水	329	325	322	10	10	9	9	8	8	7		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	21	21	20	53	8	60	60	60	60	60			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	71	53	83	31	86	130	51	24	18	32			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,387	1,289	1,371	1,254	1,257	1,526	1,495	1,631	1,216	1,262	
		(1) 地 方 債	671	546	646	605	605	886	911	980	550	550	
		(2) 他 会 計 補 助 金	346	381	376	331	323	345	354	371	386	432	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	293	276	289	260	260	260	210	260	260	260	
		(6) 工 事 負 担 金	61	77	59	56	69	35	20	20	20	20	
		(7) そ の 他	16	9	1	2	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,321	1,216	1,272	1,220	1,148	1,419	1,451	1,602	1,204	1,234		
	(1) 建 設 改 良 費	1,016	864	900	836	748	730	620	670	670	670		
	ウ ち 職 員 給 与 費	42	41	43	45	57	45	45	45	45	45		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	304	351	371	381	400	689	831	932	534	564		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	66	73	99	34	109	107	44	29	12	28			

収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5	20	16	3	23	23	7	5	6	4
積 立 金 (K)		12	7							
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	6	1	9	18	21	44	21	14	19	13
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	9	18	21	44	21	14	19	13	9
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 (N)-(O)	1	9	18	21	44	21	14	19	13	9
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	58.3	57.3	53.6	58.5	50.4	37.4	39.0	37.3	50.2	47.6
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	116	130	155	202	212	220	238	246	254	265
資 金 不 足 比 率 ((R) / (S) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高	22	34	41	40	40	40	40	40	40	40
企 業 債 現 在 高	10,153	10,348	10,623	10,847	11,052	11,249	11,329	11,377	11,393	11,379
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	10,153	10,348	10,623	10,847	11,052	11,249	11,329	11,377	11,393	11,379
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		357	353	311	348	270	193	247	242	218	190
うち基準内繰入金		299	247	240	191	164	152	186	188	176	149
うち基準外繰入金		58	106	71	157	106	41	61	54	42	41
うち料金収入に計上すべき繰入等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの		58	96	57	150	99	38	58	51	39	38
資 本 的 収 支 分		346	381	376	331	323	345	354	371	386	432
うち基準内繰入金		122	138	81	105	91	129	138	159	165	186
うち基準外繰入金		224	243	295	226	232	216	216	212	221	246
うち赤字補てん的なもの		224	243	295	226	232	216	216	212	221	246

(3) 経営指標等

下水道事業

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	19.8	23.4	24.3	26.4	25.5	26.8	29.7	31.2	32.7	34.3	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	58.3	57.3	53.6	58.5	50.4	37.4	39.0	37.3	50.2	47.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	68.1	65.0	59.4	55.3	47.8	32.7	38.3	37.4	34.6	30.7
	うち基準内繰入金	(%)	57.1	45.5	45.8	32.9	33.2	31.0	33.0	33.0	31.6	27.5
	うち基準外繰入金	(%)	11.1	19.5	13.5	27.1	21.5	8.4	10.8	9.5	7.5	7.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	11.1	17.7	10.9	25.9	20.0	7.8	10.3	9.0	7.0	7.0
	資本的収入分	(%)	24.9	29.6	27.4	26.4	25.7	22.6	23.7	22.7	31.7	34.2
	うち基準内繰入金	(%)	8.8	10.7	5.9	8.4	7.2	8.5	9.2	9.7	13.6	14.7
	うち基準外繰入金	(%)	16.1	18.9	21.5	18.0	18.5	14.2	14.4	13.0	18.2	19.5
うち赤字補てん的なもの	(%)	16.1	18.9	21.5	18.0	18.5	14.2	14.4	13.0	18.2	19.5	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定は据置きとし、料金収入については、今後の普及促進を見込んで増としている。(過年度実績の増加分を見込むと共に、平成20年度から府立与謝の海病院分、年間1,100万円の使用料収入を見込んでいる。)
2 他会計繰入金の見込み	地方償還金が増額となることを見込まれるため、それに伴う繰入金を増額としている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	公共下水道事業は概ね平成20年度で終了するが、特定環境保全公共下水道事業は今後平成32年度まで投資していかなければならない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	本制度における対象額の全額について借換を実行したものと想定し、その分の支払利息を減としている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>平成18年4月1日の全職員数は320人で、類似団体職員数の228人より92人多いという状況である。大綱では計画最終年度に全職員数を283人とすることにしている。この期間における削減数は37人で11.6%の減となり、行政改革推進法の削減率を上回る削減を目指している。 * 行革大綱に定める職員削減計画(H17.4.1全職員数:334人 H22.4.1:301人 H23.4.1:292人 H24.4.1:283人)</p> <p>現在の下水道課職員数は9人で上記計画によると5年間で8人に、また、12年後には7人に減らさなければならない。町全体としては人員削減に努めることとしているが、現在の施設規模、業務内容を踏まえると下水道事業の人員削減は困難である。</p> <p>現在の給与については、人事院勧告に基づいているというもののラスパイレズ指数が92%と低い状況にある。しかし、行革大綱の目標数値を実現するために必要な削減額を算出、検討した上で実施に移すこととしている。</p> <p>人事院勧告等に基づき、給与構造改革条例を平成19年7月1日に施行した。この結果がラスパイレズ指数92%というものである。国と比較すれば低い状況にあるが、この地域の民間と比べると高い給与水準である。よって、行革大綱に準ずるとともにこの地域にあった給与について検討していく必要がある。また地域手当については支給していない。</p> <p>現在、技能労務職員はいない。</p> <p>5年の期限付きであるが、勸奨退職の枠を広げる(勤続年数20年以上・50歳以上→勤続年数11年以上・40歳以上)とともに、割増をつけて実施している。ただし、通常の定年退職に伴う退職金の加算は無い。</p> <p>公費に頼ることなく事業を実施すべきであり、職員互助会は職員による負担金のみで運営している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>本町の下水道事業においては流域関連として実施しているので、指定管理者制度、PFIの活用等委託できる業務が極めて少ない。</p> <p>維持管理については現在マンホールポンプ13箇所についてその管理を委託している。委託内容は毎月2～3回の頻度でポンプの洗浄、機能のチェックを行っており、直営で実施するより安価なものとなっている。ただ従来から継続して実施しているものであり、改善数値の計上までには至らない。また、下水道整備後の道路に係る舗装修繕費用については、以前より直近の施工者責任という観点から本会計の維持管理費より支出をしていたが、これを道路管理者である建設課との折半にすることで年間1,900万円の軽減を見込んでいる。</p> <p>活用できる施設が無い。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	下水道事業は32年度で概ね事業が完了する予定としている。現在、使用料金は150円/㎡としているが、料金の値上げについては、事業途中であることや住民感情、地域の実情等を鑑みると大変困難であると考え。しかし、行革大綱の推進や経営安定化に向けた見通しをたてていく中で、議論・検討していく必要がある。
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	料金水準が著しく低いとは考えていない。（住民からは下水道使用料が高いとの声がたくさん寄せられている。）
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	現在、積極的な情報公開はしていないが、住民の下水道財政に対する関心あるいは危機意識を高めていただくという意味で導入すべきだと考える。
経営健全化や財務状況に関する情報公開	議会、上下水道審議会、公共事業再評価委員会などで公開していくが町HPなどでも公開することを検討する。
行政評価の導入	現行の上下水道審議会、公共事業再評価委員会を基盤としたい考えである。
5 その他	課題①水洗化率の向上及び料金収入の確保 本町の下水道普及促進策としては、融資斡旋制度、それに伴い供用開始後3年以内に接続工事を実施した方を対象とした利子補給制度（融資限度額100万円、その内80万円にかかる利子を町が全額補填するもの）及び奨励金制度（自己資金にて接続工事を実施した方に一律3万円を交付するもの）等があるが、これをもっとPRするとともに、未接続世帯に対しては文書による督奨、また、なぜ接続しないのかを問うアンケートの実施を行い、その結果を以って有効な施策を探ることとしている。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業の基盤整備が完了していないため、本計画中の職員数の減は困難であるが、行革大綱の目標数値達成のため、給与等件費の全体的な圧縮は不可避である。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金改定については、今後の収入、事業の推移を踏まえた上で検討する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	償還金の増加を一般会計でまかなわなければならないが、料金の引き上げ等の検討も必要であるが、住民感情や地域の実情を鑑みると困難な状況である。
4 その他	<p>課題</p> <p>水洗化率の向上は事業の根本に関わる問題であり、昨今の慢性的な不況の中、厳しい状況ではあるが支援制度の周知とともに加入促進に取り組みなければならない。現在は基盤整備が未完了であるため、事業実施年度の整備人口より水洗化実施人口が上回らなければ水洗化率は前年度と比較して伸びないことになるが、計画期間中に65%となるよう取組を進めていくものである。</p>

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
2 年度別目標等
(5) 下水道事業

下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	15,803	16,800	17,885	18,953	19,769		20,400	21,000	21,600	22,200	22,800	
	A 増減	1,555	997	1,085	1,068	816	5,521	631	600	600	600	600	3,031
	水洗便所設置済人口(人)	8,178	9,164	10,369	10,888	11,594		12,351	13,168	13,962	14,786	15,634	
	B 増減	1,462	986	1,205	519	706	4,878	757	817	794	824	848	4,040
	水洗化率(%)	51.7	54.5	58.0	57.4	58.6		60.5	62.7	64.6	66.6	68.6	
	C 増減	4.6	2.8	3.5	△ 0.6	1.2	11.5	1.9	2.2	1.9	2.0	2.0	10.0
	有収水量(㎡)	816,271	913,214	1,085,638	1,212,682	1,278,238		1,317,000	1,385,000	1,456,000	1,531,000	1,610,000	
	D 増減	98,081	96,943	172,424	127,044	65,556	560,048	38,762	68,000	71,000	75,000	79,000	331,762
	② 使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	142.4	141.9	142.6	143.9	139		141.6	149.6	149.3	149.0	149.7	
	E 増減	0.4	△ 0.5	0.7	1.3	△ 4.9	△ 3.0	2.6	8.0	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	9.7
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0.0	0.0	0.0	0.0	88.5	0.0	△ 88.5	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 88.5
	F 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
④ その他()	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
G 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	19,373	21,633	25,847	33,725	35,281		36,383	38,533	40,817	43,233	45,817		
職員数(人)	2,372	2,260	4,215	7,878	1,556	18,280	1,103	2,150	2,283	2,417	2,583	10,536	
I 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
管理運営費(千円)	898,104	945,816	967,736	992,514	979,049		993,861	1,008,912	1,024,207	1,039,749	1,055,543		
J 増減	55,897	47,712	21,920	24,778	△ 13,465	136,842	14,812	15,051	15,295	15,542	15,794	76,494	
⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	56.8	56.3	54.1	52.4	49.5	△ 9.6	48.7	48.0	47.4	46.8	46.3	△ 3.2	
K 増減	△ 2.3	△ 0.5	△ 2.2	△ 1.7	△ 2.9	△ 9.6	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.5	△ 113	
汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	721	607	587	546	546	△ 320	529	503	479	455	433	△ 113	
L 増減	△ 145	△ 114	△ 20	△ 41	0	△ 320	△ 17	△ 26	△ 24	△ 24	△ 22	△ 134	
M 増減	298	273	244	201	169	△ 157	164	156	148	141	134	△ 35	
⑦ 汚水処理原価(維持管理費)/有収水量	△ 28	△ 25	△ 29	△ 43	△ 32	△ 157	△ 5	△ 8	△ 8	△ 7	△ 7	0.0	
⑧ その他()	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
N 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
⑨ 使用料回収率(%) (E/K×100)	19.8	23.4	24.3	26.4	25.5		26.8	29.7	31.2	32.7	34.3		
O 増減	3.4	3.6	0.9	2.1	△ 0.9		1.3	2.9	1.5	1.5	1.6		
⑩ 累積欠損金比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
P 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
⑪ 企業債現在高(百万円)	10,153	10,348	10,623	10,847	11,052		11,249	11,329	11,377	11,393	11,379		
Q 増減	372	195	275	224	205		197	80	48	16	14		
収入の確保	使用料収入(百万円)					178		187	207	217	228	240	
	改善額							9	29	39	50	62	189
	①有収水量の増加							9	29	39	50	62	189
	②使用料の適正化							0	0	0	0	0	0
	③収納率の向上							0	0	0	0	0	0
④その他()							0	0	0	0	0	0	
改善額								0	0	0	0	0	
経営の効率化	管理運営費(百万円)					979		994	1,009	1,024	1,040	1,056	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					68		64	64	64	64	64	
	改善額							23	23	23	23	23	115
	⑤職員給与費の適正化							4	4	4	4	4	20
	維持管理費(上記以外)の適正化 (舗装修繕費の軽減によるもの)							19	19	19	19	19	95
	うち職員給与費中の退職手当							0	0	0	0	0	0
⑥その他()							0	0	0	0	0	0	
改善額								0	0	0	0	0	
計画前5年間改善額 合計							0	改善額 合計					304

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 → 今後の収入の状況、事業の推移を踏まえ、検討していきたい。
- 民間委託の取組状況 → 現在、マンホールポンプの点検清掃を委託しているが、流域関連で事業を実施しているのでその他の業務が無い。
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 147